

医療介護総合確保促進法  
に基づく大分県計画

平成26年10月

大分県

## 1. 計画の基本的事項

### (1) 計画の基本的な考え方

少子高齢化が急速に進行する中、本県においても、平成 37 年にはいわゆる「団塊の世代」が全て 75 歳以上となり、高齢化率では約 34.1%におよぶことが推計されるなど、今後医療・介護に対するニーズがますます増大することが見込まれる。

こうした中で、県民一人ひとりが、医療や介護が必要な状態となっても、できる限り住み慣れた地域で安心して生活を継続し、その地域で人生の最期を迎えることができる環境を整備していくことは喫緊の課題である。

本県では、地域における医療及び介護の総合的な確保の促進に関する法律（平成元年法律第 64 号）第 4 条第 1 項の規定に基づいて本計画を策定し、急性期の医療から在宅医療・介護までの一連のサービスを地域において総合的に確保するための各種の事業を実施することとする。

### (2) 都道府県医療介護総合確保区域の設定

大分県における医療介護総合確保区域については、東部地域（別府市、杵築市、国東市、姫島村及び日出町）、中部地域（大分市、臼杵市、津久見市及び由布市）、南部地域（佐伯市）、豊肥地域（竹田市及び豊後大野市）、西部地域（日田市、九重町及び玖珠町）及び北部地域（中津市、豊後高田市及び宇佐市）の 6 つの区域とする。

2 次医療圏及び老人福祉圏域と同じ

2 次医療圏及び老人福祉圏域と異なる

（異なる理由： ）

### (3) 計画の目標の設定

#### ■ 県全体（本県の医療と介護の総合的な確保に関する目標）

1. 今後ますますの進展が見込まれる高齢化に伴う人口構造や疾病構造の変化に対応するため、急性期の医療から在宅医療・介護までの一連のサービスを地域において確保できるよう医療機能の分化・連携体制を構築することが求められる。平成 27 年度以降、本県においても地域医療構想を策定し、将来目指すべき医療提供体制に向け取り組むこととなるが、今年度は、そうした医療機能の分化・連携体制の構築を進めるための環境を整えることを目標とする。
2. 本県においては、全国に先立って少子高齢化が進行する一方、自宅死亡率は全国平均を下回る状況である。今後さらなる高齢化が進展する中で、自宅などでの療養を望んでいる要介護高齢者や慢性疾患患者ができる限り住み慣れた地域や家庭で生活でき

るよう、在宅医療支援体制の充実が求められており、在宅療養を支える医療・介護従事者の確保及び質の向上を図るとともに、医療・介護の切れ目のないサービスを提供するための連携体制を構築することを目標とする。

3. 本県では、医師等が一部の医療圏に集中するなど、地域的な偏在が顕著となっており、へき地をはじめとする地域における医療従事者の確保は喫緊の課題である。また、医療従事者の確保が困難となる中で、離職した医療従事者に対する復職の支援、勤務環境の改善等が課題となっており、地域医療を担う医療従事者の養成・定着などを一層推進することを目標とする。

<目標>

大分県医療計画に掲載の以下のような目標に準じて、医療機能の分化・連携の推進、在宅医療・介護の連携体制の構築、医療従事者の確保・養成に努めることを目標とする。

- ・在宅医療を実施している医療機関数及び実施する意思がある医療機関数：平成24年度調査による施設数（診療所：342、病院：82）を上回る数
- ・在宅歯科医療を実施している歯科診療所数及び実施する意思がある歯科診療所数：平成24年度調査による施設数（172）を上回る数
- ・在宅患者訪問薬剤管理を実施している薬局数及び実施する意思がある薬局数：平成24年度調査による施設数（140）を上回る数
- ・自治医科大学・大分大学地域卒業医師の計画的配置
- ・公立へき地診療所からの医師（代診含む）派遣要請への対応：100%
- ・公立へき地診療所への医師の配置率：100%
- ・小児医療の二次救急医療体制の整備率：83.3%
- ・大分県こども救急電話相談事業：事業の継続実施

4. 計画期間：平成26年度～平成27年度

## ■東部地域

### ① 東部地域の医療と介護の総合的な確保に関する目標

東部地域では、医師や医療機関が別府市に集中するといった圏域内での地域偏在のほか、他地域と同様に、医療機能の分化・連携、在宅医療提供体制の構築、医療従事者の確保・養成が課題となっている。

一方で、別府市では在宅医療の提供体制の構築や介護との連携について先進的な取組がなされており、今後、圏域内や県全体にその取組を波及させていくために、現在の取組をさらに充実・強化するための支援が期待されている。

<目標>

以下に記載の県全体での目標に準じて、医療機能の分化・連携の推進、在宅医療・介護の連携体制の構築、医療従事者の確保・養成に努めることを目標とする。

- ・在宅医療を実施している医療機関数及び実施する意思がある医療機関数：平成24年度調査による施設数（診療所：70、病院：21）以上
- ・在宅歯科医療を実施している歯科診療所数及び実施する意思がある歯科診療所数：平成24年度調査による施設数（28）以上
- ・在宅患者訪問薬剤管理を実施している薬局数及び実施する意思がある薬局数：平

成 24 年度調査による施設数（30）以上

- ・自治医科大学・大分大学地域卒卒業医師の計画的配置
- ・公立へき地診療所からの医師（代診含む）派遣要請への対応：100%
- ・公立へき地診療所への医師の配置率：100%
- ・大分県こども救急電話相談事業：事業の継続実施

②計画期間：平成 26 年度～平成 27 年度

## ■中部地域

① 中部地域の医療と介護の総合的な確保に関する目標

中部地域は、地域の基幹となる医療施設が多数存在し、他の地域からの患者流入も多くなっているが、今後の医療・介護の需要は増加数・増加率ともに県内で最も高く見込まれる地域であり、他地域と同様に医療機能の分化・連携、在宅医療提供体制の構築、医療従事者の確保・養成が課題となっている。

<目標>

以下に記載の県全体での目標に準じて、医療機能の分化・連携の推進、在宅医療・介護の連携体制の構築、医療従事者の確保・養成に努めることを目標とする。

- ・在宅医療を実施している医療機関数及び実施する意思がある医療機関数：平成 24 年度調査による施設数（診療所：161、病院：28）以上
- ・在宅歯科医療を実施している歯科診療所数及び実施する意思がある歯科診療所数：平成 24 年度調査による施設数（86）以上
- ・在宅患者訪問薬剤管理を実施している薬局数及び実施する意思がある薬局数：平成 24 年度調査による施設数（65）以上
- ・自治医科大学・大分大学地域卒卒業医師の計画的配置
- ・公立へき地診療所からの医師（代診含む）派遣要請への対応：100%
- ・公立へき地診療所への医師の配置率：100%
- ・大分県こども救急電話相談事業：事業の継続実施

②計画期間：平成 26 年度～平成 27 年度

## ■南部地域

① 南部地域の医療と介護の総合的な確保に関する目標

南部地域には、特に急性期等の患者流出が多い地域であるが、今後さらなる高齢化が見込まれ、他地域と同様に、医療機能の分化・連携、在宅医療提供体制の構築、医療従事者の確保・養成が課題となっている。

<目標>

以下に記載の県全体での目標に準じて、医療機能の分化・連携の推進、在宅医療・介護の連携体制の構築、医療従事者の確保・養成に努めることを目標とする。

- ・在宅医療を実施している医療機関数及び実施する意思がある医療機関数：平成 24 年度調査による施設数（診療所：26、病院：4）以上
- ・在宅歯科医療を実施している歯科診療所数及び実施する意思がある歯科診療所数：平成 24 年度調査による施設数（17）以上

- ・在宅患者訪問薬剤管理を実施している薬局数及び実施する意思がある薬局数：平成24年度調査による施設数（17）以上
- ・自治医科大学・大分大学地域卒卒業医師の計画的配置
- ・公立へき地診療所からの医師（代診含む）派遣要請への対応：100%
- ・公立へき地診療所への医師の配置率：100%
- ・大分県こども救急電話相談事業：事業の継続実施

②計画期間：平成26年度～平成27年度

## ■豊肥地域

### ① 豊肥地域の医療と介護の総合的な確保に関する目標

豊肥地域は、県内でも特に高齢化が進むとともに県内で唯一二次救急医療体制が確保できていない地域であり、隣接する圏域も含めた医療機能の分化・連携、在宅医療提供体制の構築、医療従事者の確保・養成が課題となっている。

<目標>

以下に記載の県全体での目標に準じて、医療機能の分化・連携の推進、在宅医療・介護の連携体制の構築、医療従事者の確保・養成に努めることを目標とする。

- ・在宅医療を実施している医療機関数及び実施する意思がある医療機関数：平成24年度調査による施設数（診療所：22、病院：6）以上
- ・在宅歯科医療を実施している歯科診療所数及び実施する意思がある歯科診療所数：平成24年度調査による施設数（9）以上
- ・在宅患者訪問薬剤管理を実施している薬局数及び実施する意思がある薬局数：平成24年度調査による施設数（5）以上
- ・自治医科大学・大分大学地域卒卒業医師の計画的配置
- ・大分県こども救急電話相談事業：事業の継続実施

②計画期間：平成26年度～平成27年度

## ■西部地域

### ① 西部地域の医療と介護の総合的な確保に関する目標

西部地域は、隣接県等へ患者の流出が多い地域であるが、今後もさらなる高齢化が見込まれ、他地域と同様に、医療機能の分化・連携、在宅医療提供体制の構築、医療従事者の確保・養成が課題となっている。

<目標>

以下に記載の県全体での目標に準じて、医療機能の分化・連携の推進、在宅医療・介護の連携体制の構築、医療従事者の確保・養成に努めることを目標とする。

- ・在宅医療を実施している医療機関数及び実施する意思がある医療機関数：平成24年度調査による施設数（診療所：21、病院：11）以上
- ・在宅歯科医療を実施している歯科診療所数及び実施する意思がある歯科診療所数：平成24年度調査による施設数（13）以上
- ・在宅患者訪問薬剤管理を実施している薬局数及び実施する意思がある薬局数：平成24年度調査による施設数（6）以上

- ・自治医科大学・大分大学地域卒業医師の計画的配置
- ・公立へき地診療所からの医師(代診含む)派遣要請への対応：100%
- ・公立へき地診療所への医師の配置率：100%
- ・大分県こども救急電話相談事業：事業の継続実施

②計画期間：平成26年度～平成27年度

## ■北部地域

① 北部地域の医療と介護の総合的な確保に関する目標

北部地域は、今後さらなる高齢化が見込まれ、他地域と同様に、医療機能の分化・連携、在宅医療提供体制の構築、医療従事者の確保・養成が課題となっている。

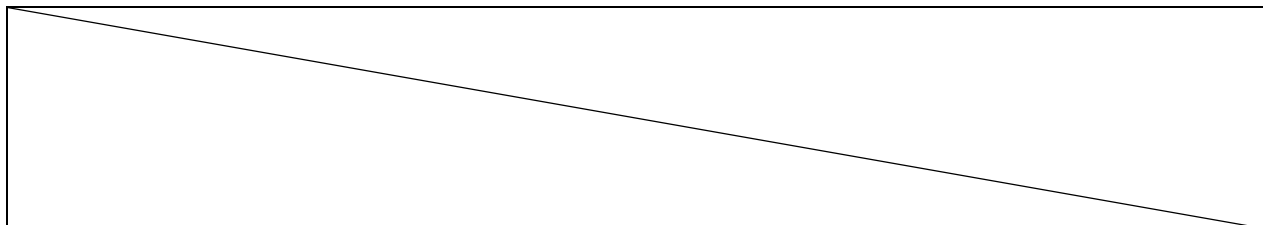
<目標>

以下に記載の県全体での目標に準じて、医療機能の分化・連携の推進、在宅医療・介護の連携体制の構築、医療従事者の確保・養成に努めることを目標とする。

- ・在宅医療を実施している医療機関数及び実施する意思がある医療機関数：平成24年度調査による施設数（診療所：42、病院：12）以上
- ・在宅歯科医療を実施している歯科診療所数及び実施する意思がある歯科診療所数：平成24年度調査による施設数（19）以上
- ・在宅患者訪問薬剤管理を実施している薬局数及び実施する意思がある薬局数：平成24年度調査による施設数（17）以上
- ・自治医科大学・大分大学地域卒業医師の計画的配置
- ・公立へき地診療所からの医師(代診含む)派遣要請への対応：100%
- ・公立へき地診療所への医師の配置率：100%
- ・大分県こども救急電話相談事業：事業の継続実施

②計画期間：平成26年度～平成27年度

## (4) 目標の達成状況



## 2. 事業の評価方法

### (1) 関係者からの意見聴取の状況

平成 26 年 4 月 2 日	大分県医師会、大分県病院協会と協議
平成 26 年 4 月 3 日	大分県看護協会、大分県薬剤師会、大分県歯科医師会と協議
平成 26 年 4 月 3 日	関係団体等へ医療介護総合確保基金事業について文書照会 (関係団体：大分県医師会、各郡市医師会、大分県歯科医師会、大分県薬剤師会、大分県病院協会、大分県精神科病院協会、大分県看護協会、大分県医療ソーシャルワーカー協会、各市町村、大学病院、国立病院機構、公立病院、看護科学大学等)
平成 26 年 4 月 4 日	大分県国民健康保険団体連合会と協議
平成 26 年 4 月 10 日	全国健康保険協会大分支部と協議
平成 26 年 4 月 14 日	大分県歯科医師会と協議
平成 26 年 4 月 25 日	(厚生労働省ヒアリング)
平成 26 年 5 月 14 日	大分県医師会と協議
平成 26 年 5 月 22 日	関係団体等へ医療介護総合確保基金事業の追加について文書照会 (関係団体：大分県医師会、各郡市医師会、大分県歯科医師会、大分県薬剤師会、大分県病院協会、大分県精神科病院協会、大分県看護協会、大分県医療ソーシャルワーカー協会、各市町村、大学病院、国立病院機構、公立病院、看護科学大学等)
平成 26 年 6 月 4 日	大分県歯科医師会、大分県薬剤師会と協議
平成 26 年 6 月 12 日	臼杵市医師会と協議
平成 26 年 6 月 24 日	大分市医師会と協議、社会医療法人財団天心堂と協議
平成 26 年 6 月 26 日	大分大学附属病院と協議
平成 26 年 6 月 27 日	社会医療法人敬和会と協議
平成 26 年 7 月 1 日	社会医療法人社団大久保病院、大分郡市医師会、中津市民病院と協議
平成 26 年 7 月 7 日	大分県病院協会と協議
平成 26 年 7 月 9 日	豊後大野市民病院と協議
平成 26 年 7 月 14 日	別府医療センター、大分県看護協会と協議
平成 26 年 7 月 15 日	大分市医師会と協議
平成 26 年 7 月 16 日	大分県医師会と協議
平成 26 年 7 月 18 日	別府市医師会、県立看護科学大学と協議
平成 26 年 8 月 6 日	(厚生労働省ヒアリング)
平成 26 年 8 月 26 日	大分県医師会と協議
平成 26 年 9 月 1 日	大分県医師会と協議
平成 26 年 9 月 4 日	関係団体等へ医療介護総合確保基金事業について文書照会 (関係団体：大分県医師会、大分県歯科医師会、大分県薬剤師会、大分県看護協会)
平成 26 年 9 月 8 日	大分県歯科医師会、大分県薬剤師会と協議
平成 26 年 9 月 9 日	大分県理学療法士協会、大分県作業療法協会、大分県言語聴覚士

### 協会と協議

平成 26 年 9 月 10 日 大分県医師会と協議  
平成 26 年 9 月 12 日 大分県病院協会と協議  
平成 26 年 9 月 17 日 大分県医師会と協議  
平成 26 年 9 月 24 日 大分県医師会と協議  
平成 26 年 10 月 2 日 大分県医療審議会に諮問

### (2) 事後評価の方法

本計画の事後評価にあたっては、大分県医療審議会、個別分野で設置している各協議会及び平成 27 年度以降の計画に係る協議の場等で関係団体及び関係者から意見を聴きながら評価を行い、必要に応じて見直しを行うなどにより、計画を推進することとする。

### (3) 事業評価結果



### 3. 計画に基づき実施する事業

#### (1) 事業の内容等

事業一覧表 NO.1

事業の区分	1. 地域医療構想の達成に向けた医療機関の施設又は整備に関する事業						
事業名	大分県医師会ネットワーク構築事業				【総事業費】 11,808 千円		
事業の対象となる医療介護総合確保区域	東部・中部・南部・豊肥・西部・北部						
事業の実施主体	大分県医師会等						
事業の目標	ネットワークに参加した郡市医師会数：8 拠点 県全体の医療情報ネットワーク構築に向けた基盤を整備する。						
事業の期間	平成27年1月～平成27年3月						
事業の内容	県医師会と各郡市医師会をネットワークを使った画像伝送システムで結び、講演会、研修や定期的なカンファレンスを県下同時に行うことで医療レベルの向上を図るとともに、災害下での情報伝達にも利用できるネットワークを構築する。						
事業に要する費用の額	金額	総事業費		(千円)	基金充当額 (国費) における 公民の別 (注2)	公	(千円)
		基金	国	(千円)		民	(千円)
			県	(千円)		うち受託事業等(再掲)	(千円)
		その他		(千円)		(注3)	(千円)
				3,936			
事業の実施状況							
備考(注4)	平成26年度 7,872 千円						

(注2) 事業主体が未定で、かつ、想定もできない場合は、記載を要しない。

(注3) 事業主体は公であるが、公からの委託などにより実質的に民間が事業を行っている場合は、当該受託額等を「民」に計上するとともに、「うち受託事業等」に再掲すること。

(注4) 備考欄に、基金における年度毎の支出見込額(キャッシュベース)を記載すること。

事業の区分	1. 地域医療構想の達成に向けた医療機関の施設又は整備に関する事業						
事業名	大分県がん患者医科歯科連携推進事業				【総事業費】 70 千円		
事業の対象となる医療介護総合確保区域	東部・中部・南部・豊肥・西部・北部						
事業の実施主体	大分県歯科医師会						
事業の目標	大分県がん患者医科歯科連携推進協議会の開催 平成26年度1回 がん治療によりおこる感染症や合併症を軽減させ、がん治療そのものを有効にする。						
事業の期間	平成27年1月～平成27年3月						
事業の内容	がん診療連携拠点病院、県歯科医師会、県の3者で協議会を開催し連携体制を構築する。						
事業に要する費用の額	金額	総事業費		(千円)	基金充当額 (国費) における 公民の別 (注2)	公	(千円)
		基金	国	(千円)		民	(千円)
			県	(千円)			うち受託事業等(再掲) (注3)
		その他		(千円)			(千円)
事業の実施状況							
備考(注4)	平成26年度 46 千円						

(注2) 事業主体が未定で、かつ、想定もできない場合は、記載を要しない。

(注3) 事業主体は公であるが、公からの委託などにより実質的に民間が事業を行っている場合は、当該受託額等を「民」に計上するとともに、「うち受託事業等」に再掲すること。

(注4) 備考欄に、基金における年度毎の支出見込額(キャッシュベース)を記載すること。

事業の区分	1. 地域医療構想の達成に向けた医療機関の施設又は整備に関する事業						
事業名	病床機能分化・連携施設設備整備事業				【総事業費】 710,086 千円		
事業の対象となる医療介護総合確保区域	東部・中部・南部・豊肥・西部・北部						
事業の実施主体	県内医療機関						
事業の目標	地域医療構想（ビジョン）の達成のための必要病床数の確保						
事業の期間	平成27年1月～平成28年3月						
事業の内容	地域医療構想（ビジョン）の達成に向けた施設整備を行う。 ・急性期病棟を回復期リハ病棟へ再編するための施設設備整備。 ・回復期リハ病棟の機能充実のための改修施設設備整備 ・在宅復帰を推進するための訓練室施設設備整備						
事業に要する費用の額	金額	総事業費		(千円)	基金充当額 (国費) における 公民の別 (注2)	公	(千円)
		基金	国	(千円)		民	(千円)
			県	(千円)			うち受託事業 等(再掲)
		その他		(千円)			(注3)
				242,508			
事業の実施状況							
備考(注4)	平成27年度 467,578 千円						

(注2) 事業主体が未定で、かつ、想定もできない場合は、記載を要しない。

(注3) 事業主体は公であるが、公からの委託などにより実質的に民間が事業を行っている場合は、当該受託額等を「民」に計上するとともに、「うち受託事業等」に再掲すること。

(注4) 備考欄に、基金における年度毎の支出見込額（キャッシュベース）を記載すること。

事業の区分	1. 地域医療構想の達成に向けた医療機関の施設又は整備に関する事業						
事業名	大分県障がい者歯科医療体制整備事業				【総事業費】 1,869 千円		
事業の対象となる医療介護総合確保区域	東部・中部・南部・豊肥・西部・北部						
事業の実施主体	大分県歯科医師会						
事業の目標	高次障がい者歯科医療提供体制を整備するための調査及び計画策定 高次障がい者歯科医療機関を整備し、障がい者歯科医療体制を構築し、重度障がい者が十分に歯科治療を受けられるようにする。						
事業の期間	平成27年1月～平成27年3月						
事業の内容	<ul style="list-style-type: none"> <li>・高次障がい者歯科医療機関拡充のための調査を行う。 (以下次年度以降)</li> <li>・障がい者歯科保健に携わる関係機関により障がい者歯科診療ネットワーク構築のための協議会を開催する。</li> <li>・重度障がい者を受け入れている病院歯科に、日本障がい者歯科学会認定医を雇用・配置し、受入れ体制を整備する。</li> <li>・同認定医による研修会の開催、協力医の育成</li> </ul>						
事業に要する費用の額	金額	総事業費		(千円)	基金充当額	公	(千円)
		基金	国	(千円)	（国費） における 公民の別 （注2）	民	(千円)
			県	(千円)			うち受託事業 等（再掲）
		その他		(千円)			（注3）
				623			(千円)
事業の実施状況							
備考（注4）	平成26年度 1,246 千円						

（注2）事業主体が未定で、かつ、想定もできない場合は、記載を要しない。

（注3）事業主体は公であるが、公からの委託などにより実質的に民間が事業を行っている場合は、当該受託額等を「民」に計上するとともに、「うち受託事業等」に再掲すること。

（注4）備考欄に、基金における年度毎の支出見込額（キャッシュベース）を記載すること。

事業の区分	1. 地域医療構想の達成に向けた医療機関の施設又は整備に関する事業						
事業名	口腔がん検診設備整備事業				【総事業費】 430 千円		
事業の対象となる医療介護総合確保区域	東部						
事業の実施主体	別府市歯科医師会						
事業の目標	検診における口腔がんの早期発見体制の整備 口腔がんの早期発見早期治療につなげる。						
事業の期間	平成27年1月～平成27年3月						
事業の内容	口腔がん検診の精度をあげるため、V E Lscope、口腔水分計を整備する。						
事業に要する費用の額	金額	総事業費		(千円)	基金充当額 (国費) における 公民の別 (注2)	公	(千円)
		基金	国	(千円)		民	(千円)
			県	(千円)			うち受託事業 等(再掲)
		その他		(千円)			(注3)
			430			191	
			191			95	
			95			144	
			144				
事業の実施状況							
備考(注4)	平成26年度 286千円						

(注2) 事業主体が未定で、かつ、想定もできない場合は、記載を要しない。

(注3) 事業主体は公であるが、公からの委託などにより実質的に民間が事業を行っている場合は、当該受託額等を「民」に計上するとともに、「うち受託事業等」に再掲すること。

(注4) 備考欄に、基金における年度毎の支出見込額(キャッシュベース)を記載すること。

事業の区分	2. 居宅等における医療の提供に関する事業							
事業名	在宅医療連携広域調整事業				【総事業費】 500 千円			
事業の対象となる医療介護総合確保区域	東部							
事業の実施主体	県（東部保健所）							
事業の目標	圏域在宅医療推進会議を設置開催 平成26年度 2回 在宅医療事業実施主体が一堂に会する会議を開催して、圏域内の在宅医療の情報共有・連携を図る。							
事業の期間	平成27年1月～平成27年3月							
事業の内容	圏域内で実施している在宅医療連携拠点体制整備事業の底上げを図るため、圏域単位の在宅医療推進会議を設置し、広域的な関係者の連携、研修、事例検討を行う場を設置する。							
事業に要する費用の額	金額	総事業費		(千円)	基金充当額 (国費) における 公民の別 (注2)	公	(千円)	
				500			333	
		基金	国	(千円)		公民の別 (注2)	民	(千円)
			県	(千円)				うち受託事業等(再掲) (注3)
その他		(千円)			(千円)			
				0				
事業の実施状況								
備考(注4)	平成26年度 500 千円							

(注2) 事業主体が未定で、かつ、想定もできない場合は、記載を要しない。

(注3) 事業主体は公であるが、公からの委託などにより実質的に民間が事業を行っている場合は、当該受託額等を「民」に計上するとともに、「うち受託事業等」に再掲すること。

(注4) 備考欄に、基金における年度毎の支出見込額（キャッシュベース）を記載すること。

事業の区分	2. 居宅等における医療の提供に関する事業						
事業名	介護施設等看護職員研修事業				【総事業費】 714 千円		
事業の対象となる医療介護総合確保区域	東部・中部・南部・豊肥・西部・北部						
事業の実施主体	大分県看護協会						
事業の目標	介護施設に従事する看護職の受講 80名 介護施設から在宅療養への移行支援、看取りなどの質の高い看護サービスが提供できるようにする。						
事業の期間	平成27年1月～平成27年3月						
事業の内容	介護施設に勤務する看護職員を対象に看護の質向上を図り、入所者が在宅復帰を支援できるようにするための研修を実施する。						
事業に要する費用の額	金額	総事業費		(千円)	基金充当額 (国費) における 公民の別 (注2)	公	(千円)
		基金	国	(千円)		民	(千円)
			県	(千円)			うち受託事業 等(再掲)
		その他		(千円)			(注3)
事業の実施状況							
備考(注4)	平成26年度 476 千円						

(注2) 事業主体が未定で、かつ、想定もできない場合は、記載を要しない。

(注3) 事業主体は公であるが、公からの委託などにより実質的に民間が事業を行っている場合は、当該受託額等を「民」に計上するとともに、「うち受託事業等」に再掲すること。

(注4) 備考欄に、基金における年度毎の支出見込額(キャッシュベース)を記載すること。

事業の区分	2. 居宅等における医療の提供に関する事業						
事業名	精神科看護職員研修事業				【総事業費】 673 千円		
事業の対象となる医療介護総合確保区域	東部・中部・南部・豊肥・西部・北部						
事業の実施主体	大分県看護協会						
事業の目標	精神障がい者が長期入院せず、在宅復帰を促進できるよう准看護職員の質の向上を図る。						
事業の期間	平成27年1月～平成27年3月						
事業の内容	精神科看護の質の向上及び精神障害者の自立支援を推進するための研修を実施する。(対象：准看護職員)						
事業に要する費用の額	金額	総事業費		(千円)	基金充当額 (国費) における 公民の別 (注2)	公	(千円)
		基金	国	(千円)		民	(千円)
			県	(千円)			うち受託事業等(再掲) (注3)
		その他		(千円)			(千円)
事業の実施状況							
備考(注4)	平成26年度 448 千円						

(注2) 事業主体が未定で、かつ、想定もできない場合は、記載を要しない。

(注3) 事業主体は公であるが、公からの委託などにより実質的に民間が事業を行っている場合は、当該受託額等を「民」に計上するとともに、「うち受託事業等」に再掲すること。

(注4) 備考欄に、基金における年度毎の支出見込額(キャッシュベース)を記載すること。



事業の区分	2. 居宅等における医療の提供に関する事業					
事業名	訪問看護推進事業（医療提供体制推進事業費補助金：国庫補助 継続）				【総事業費】 1,216 千円	
事業の対象となる医療介護総合確保区域	東部・中部・南部・豊肥・西部・北部					
事業の実施主体	県（大分県看護協会）					
事業の目標	県民に質の高い看護サービスを提供するため、幅広い知識と技術を持つ訪問看護師の育成を図る。					
事業の期間	平成26年4月～平成27年3月					
事業の内容	訪問看護の充実を図るために、訪問看護に携わる看護師の研修を行う。 （1）訪問看護推進協議会 （2）訪問看護基礎研修 （3）在宅ターミナルケア研修					
事業に要する費用の額	金額	総事業費	(千円)	基金充当額 (国費)	公	(千円)
			1,216	における	民	(千円)
	基金	国	(千円)	公民の別		811
		県	(千円)	(注2)		うち受託事業 等(再掲)
			405			(注3)
	その他		(千円)			(千円)
			0			811
事業の実施状況						
備考(注4)	平成26年度 1,216千円					

(注2) 事業主体が未定で、かつ、想定もできない場合は、記載を要しない。

(注3) 事業主体は公であるが、公からの委託などにより実質的に民間が事業を行っている場合は、当該受託額等を「民」に計上するとともに、「うち受託事業等」に再掲すること。

(注4) 備考欄に、基金における年度毎の支出見込額（キャッシュベース）を記載すること。

事業の区分	2. 居宅等における医療の提供に関する事業					
事業名	訪問看護ステーション施設設備整備事業				【総事業費】 150,000 千円	
事業の対象となる医療介護総合確保区域	中部					
事業の実施主体	臼杵市医師会					
事業の目標	当該病院の訪問看護ステーションにおいて、医療・介護サービス提供人員を5%増加させる。					
事業の期間	平成27年1月～平成27年3月					
事業の内容	在宅医療連携拠点事業を担う地域の在宅医療の中心的な存在である当該病院の訪問看護ステーションの増築工事及び設備工事等を行い、あわせて訪問看護従事者を増員することで、当該地域の在宅医療の充実を図る。					
事業に要する費用の額	金額	総事業費	(千円)	基金充当額	公	(千円)
			150,000	(国費)		
	基金	国	(千円)	における	民	(千円)
			66,667	公民の別		66,667
		県	(千円)	(注2)		うち受託事業等(再掲)
			33,333			(注3)
	その他		(千円)			(千円)
			50,000			
事業の実施状況						
備考(注4)	平成26年度 100,000 千円					

(注2) 事業主体が未定で、かつ、想定もできない場合は、記載を要しない。

(注3) 事業主体は公であるが、公からの委託などにより実質的に民間が事業を行っている場合は、当該受託額等を「民」に計上するとともに、「うち受託事業等」に再掲すること。

(注4) 備考欄に、基金における年度毎の支出見込額(キャッシュベース)を記載すること。

事業の区分	2. 居宅等における医療の提供に関する事業					
事業名	がん患者在宅療養支援事業				【総事業費】 900 千円	
事業の対象となる医療介護総合確保区域	東部・中部・南部・豊肥・西部・北部					
事業の実施主体	県					
事業の目標	がん患者支援スタッフによる連絡会議の開催 平成26年度 2回 公開講座の開催 平成26年度 3回 関係機関のスタッフなどの意識を向上させ、圏域間の療養支援の格差を少なくする。					
事業の期間	平成27年1月～平成27年3月					
事業の内容	がん患者の在宅療養について、圏域間の格差が縮小されるよう、圏域の核の関係機関スタッフによる連絡会議（年2回）を開催する。また、がん患者とその家族や一般県民に対して周知が十分でないので、普及啓発のための公開講座（県内3カ所程度）を開催する。					
事業に要する費用の額	金額	総事業費	(千円)	基金充当額	公	(千円)
			900	(国費)		600
	基金	国	(千円)	における	民	(千円)
			600	公民の別		
		県	(千円)	(注2)		うち受託事業等(再掲)
			300			(注3)
	その他		(千円)			(千円)
			0			
事業の実施状況						
備考(注4)	平成26年度 900 千円					

(注2) 事業主体が未定で、かつ、想定もできない場合は、記載を要しない。

(注3) 事業主体は公であるが、公からの委託などにより実質的に民間が事業を行っている場合は、当該受託額等を「民」に計上するとともに、「うち受託事業等」に再掲すること。

(注4) 備考欄に、基金における年度毎の支出見込額（キャッシュベース）を記載すること。

事業の区分	2. 居宅等における医療の提供に関する事業						
事業名	病状急変時対応カードシステム導入事業				【総事業費】 1,100 千円		
事業の対象となる医療介護総合確保区域	西部						
事業の実施主体	日田市医師会						
事業の目標	システム登録者数（在宅医療患者） 200人 在宅療養患者の急変時に対応できる体制を確立する。						
事業の期間	平成27年1月～平成27年3月						
事業の内容	在宅患者の情報をクラウド化し、急変時に速やかに救急病院へ搬送できるような医療連携体制強化のため、「ブルーカードシステム」を導入する。						
事業に要する費用の額	金額	総事業費		(千円)	基金充当額 (国費) における 公民の別 (注2)	公	(千円)
		基金	国	(千円)		民	(千円)
			県	(千円)			うち受託事業等(再掲) (注3)
		その他		(千円)			(千円)
事業の実施状況							
備考(注4)	平成26年度 733 千円						

(注2) 事業主体が未定で、かつ、想定もできない場合は、記載を要しない。

(注3) 事業主体は公であるが、公からの委託などにより実質的に民間が事業を行っている場合は、当該受託額等を「民」に計上するとともに、「うち受託事業等」に再掲すること。

(注4) 備考欄に、基金における年度毎の支出見込額（キャッシュベース）を記載すること。

事業の区分	2. 居宅等における医療の提供に関する事業						
事業名	大分県在宅歯科医療連携室整備事業				【総事業費】 459 千円		
事業の対象となる医療介護総合確保区域	東部・中部・南部・豊肥・西部・北部						
事業の実施主体	大分県歯科医師会						
事業の目標	在宅歯科医療に関する研修会の開催 平成26年度 1回 在宅歯科医療の相談窓口を開設して、退院時等の在宅歯科医療についての相談を実施機関に結びつける体制を構築する。						
事業の期間	平成27年1月～平成27年3月						
事業の内容	県歯科医師会に在宅歯科医療の窓口を開設し、在宅診療に必要な機器の貸出し、関係者向けの情報提供、研修会の開催、県民を対象に普及・啓発等を行う。						
事業に要する費用の額	金額	総事業費		(千円)	基金充当額 (国費) における 公民の別 (注2)	公	(千円)
		基金	国	(千円)		民	(千円)
			県	(千円)		うち受託事業等(再掲)	204
		その他		(千円)		(注3)	(千円)
事業の実施状況							
備考(注4)	平成26年度 306 千円 (ソフト事業のみ)						

(注2) 事業主体が未定で、かつ、想定もできない場合は、記載を要しない。

(注3) 事業主体は公であるが、公からの委託などにより実質的に民間が事業を行っている場合は、当該受託額等を「民」に計上するとともに、「うち受託事業等」に再掲すること。

(注4) 備考欄に、基金における年度毎の支出見込額(キャッシュベース)を記載すること。

事業の区分	2. 居宅等における医療の提供に関する事業						
事業名	大分県在宅歯科医療設備整備事業				【総事業費】 6,526 千円		
事業の対象となる医療介護総合確保区域	東部						
事業の実施主体	別府市歯科医師会						
事業の目標	在宅歯科医療貸出用の超音波スケーラーシステム、訪問車、ポータブルX線撮影装置等設備整備 在宅歯科医療の利用の向上につなげる。						
事業の期間	平成27年1月～平成27年3月						
事業の内容	在宅歯科医療連携室を設置し、在宅診療に必要な貸し出し機器（超音波スケーラーシステム、訪問車、ポータブルX線撮影装置等）を整備し、在宅歯科医療に関する研修会等を実施する。						
事業に要する費用の額	金額	総事業費		(千円)	基金充当額 (国費) における 公民の別 (注2)	公	(千円)
		基金	国	(千円)		民	(千円)
			県	(千円)			うち受託事業 等(再掲)
		その他		(千円)			(注3)
			2,176				
事業の実施状況							
備考(注4)	平成26年度 4,350 千円						

(注2) 事業主体が未定で、かつ、想定もできない場合は、記載を要しない。

(注3) 事業主体は公であるが、公からの委託などにより実質的に民間が事業を行っている場合は、当該受託額等を「民」に計上するとともに、「うち受託事業等」に再掲すること。

(注4) 備考欄に、基金における年度毎の支出見込額（キャッシュベース）を記載すること。

事業の区分	2. 居宅等における医療の提供に関する事業						
事業名	大分県在宅歯科医療設備整備事業				【総事業費】 955 千円		
事業の対象となる医療介護総合確保区域	北部						
事業の実施主体	中津歯科医師会						
事業の目標	在宅歯科医療貸出用のポータブル X-ray 設備整備 在宅歯科医療の利用の向上につなげる。						
事業の期間	平成 27 年 1 月～平成 27 年 3 月						
事業の内容	充実した在宅訪問診療実施のために、ポータブル X-ray 装置等の導入する。						
事業に要する費用の額	金額	総事業費		(千円)	基金充当額	公	(千円)
		基金	国	(千円)	(国費)	民	(千円)
			県	(千円)	における 公民の別		424
		その他		(千円)	(注 2)		うち受託事業 等(再掲)(注 3)
				319			(千円)
事業の実施状況							
備考(注 4)	平成 26 年度 636 千円						

(注 2) 事業主体が未定で、かつ、想定もできない場合は、記載を要しない。

(注 3) 事業主体は公であるが、公からの委託などにより実質的に民間が事業を行っている場合は、当該受託額等を「民」に計上するとともに、「うち受託事業等」に再掲すること。

(注 4) 備考欄に、基金における年度毎の支出見込額(キャッシュベース)を記載すること。

事業の区分	2. 居宅等における医療の提供に関する事業						
事業名	大分県在宅歯科医療設備整備事業				【総事業費】	864 千円	
事業の対象となる医療介護総合確保区域	西部						
事業の実施主体	日田歯科医師会						
事業の目標	在宅歯科医療貸出用の往診用ポータブルユニット設備整備 在宅歯科医療の利用の向上につなげる。						
事業の期間	平成27年1月～平成27年3月						
事業の内容	在宅訪問診療の充実のため、往診用ポータブルユニット等を市歯科医師会に設置、会員に貸出し。						
事業に要する費用の額	金額	総事業費		(千円)	基金充当額 (国費) における 公民の別 (注2)	公	(千円)
		基金	国	(千円)		民	(千円)
			県	(千円)			うち受託事業等(再掲) (注3)
		その他		(千円)			(千円)
事業の実施状況							
備考(注4)	平成26年度 576千円						

(注2) 事業主体が未定で、かつ、想定もできない場合は、記載を要しない。

(注3) 事業主体は公であるが、公からの委託などにより実質的に民間が事業を行っている場合は、当該受託額等を「民」に計上するとともに、「うち受託事業等」に再掲すること。

(注4) 備考欄に、基金における年度毎の支出見込額(キャッシュベース)を記載すること。



事業の区分	2. 居宅等における医療の提供に関する事業						
事業名	医科歯科連携推進事業				【総事業費】 3,690 千円		
事業の対象となる医療介護総合確保区域	中部						
事業の実施主体	大鶴歯科医師会						
事業の目標	医科歯科連携フォーラムの開催 平成26年度1回 医科歯科連携合同研修会の開催 平成26年度1回 地域での医科歯科連携を推進し、在宅患者の歯科医療体制の向上させる。						
事業の期間	平成27年1月～平成27年3月						
事業の内容	医科歯科連携フォーラムを開催し、地域の歯科医師会、病院の連携を図る。 また、地域歯科医師会と医科歯科連携を行っている病院・施設の合同による研修会・講演会を開催する。						
事業に要する費用の額	金額	総事業費		(千円)	基金充当額 (国費) における 公民の別 (注2)	公	(千円)
		基金	国	(千円)		民	(千円)
			県	(千円)			うち受託事業等(再掲) (注3)
		その他		(千円)			(千円)
事業の実施状況							
備考(注4)	平成26年度 2,460 千円						

(注2) 事業主体が未定で、かつ、想定もできない場合は、記載を要しない。

(注3) 事業主体は公であるが、公からの委託などにより実質的に民間が事業を行っている場合は、当該受託額等を「民」に計上するとともに、「うち受託事業等」に再掲すること。

(注4) 備考欄に、基金における年度毎の支出見込額(キャッシュベース)を記載すること。

事業の区分	2. 居宅等における医療の提供に関する事業						
事業名	摂食嚥下セミナー開催事業				【総事業費】 700 千円		
事業の対象となる医療介護総合確保区域	中部						
事業の実施主体	大鶴歯科医師会						
事業の目標	摂食嚥下セミナーの開催 平成26年度1回 脳卒中後遺症などで、摂食嚥下障害を抱える在宅患者への対応を学ぶことで、在宅医療を推進する。						
事業の期間	平成27年1月～平成27年3月						
事業の内容	脳卒中後遺症などで、摂食嚥下障害を抱える患者への対応を学ぶための「摂食嚥下セミナー」の実施を行う。						
事業に要する費用の額	金額	総事業費		(千円)	基金充当額 (国費) における 公民の別 (注2)	公	(千円)
		基金	国	(千円)		民	(千円)
			県	(千円)			うち受託事業等(再掲) (注3)
		その他		(千円)			(千円)
事業の実施状況							
備考(注4)	平成26年度 466 千円						

(注2) 事業主体が未定で、かつ、想定もできない場合は、記載を要しない。

(注3) 事業主体は公であるが、公からの委託などにより実質的に民間が事業を行っている場合は、当該受託額等を「民」に計上するとともに、「うち受託事業等」に再掲すること。

(注4) 備考欄に、基金における年度毎の支出見込額(キャッシュベース)を記載すること。

事業の区分	2. 居宅等における医療の提供に関する事業						
事業名	訪問薬剤管理指導推進事業				【総事業費】 800 千円		
事業の対象となる医療介護総合確保区域	東部・中部・南部・豊肥・西部・北部						
事業の実施主体	大分県薬剤師会						
事業の目標	研修の開催 平成26年度5回 研修を実施することで、在宅医療における訪問薬剤管理利用を推進する。						
事業の期間	平成27年1月～平成27年3月						
事業の内容	訪問薬剤指導実施のためには地域薬剤師と多職種連携が必要で、その連携強化のために、研修等を実施する。クリーンベンチ等の実務研修、在宅訪問指導の実践報告、在宅における医療衛生材料の整備、多職種の講師による研修を実施する。						
事業に要する費用の額	金額	総事業費		(千円)	基金充当額 (国費) における 公民の別 (注2)	公	(千円)
		基金	国	(千円)		民	(千円)
			県	(千円)			うち受託事業等(再掲) (注3)
		その他		(千円)			(千円)
事業の実施状況							
備考(注4)	平成26年度 533 千円						

(注2) 事業主体が未定で、かつ、想定もできない場合は、記載を要しない。

(注3) 事業主体は公であるが、公からの委託などにより実質的に民間が事業を行っている場合は、当該受託額等を「民」に計上するとともに、「うち受託事業等」に再掲すること。

(注4) 備考欄に、基金における年度毎の支出見込額(キャッシュベース)を記載すること。

事業の区分	3. 医療従事者の確保に関する事業							
事業名	地域医療支援センター運営事業（地域医療支援センター運営事業：国庫補助継続）				【総事業費】 35,317 千円			
事業の対象となる医療介護総合確保区域	東部・中部・南部・豊肥・西部・北部							
事業の実施主体	県							
事業の目標	医学生や研修医の段階からの地域医療現場での教育研修環境の整備を図り、地域医療体制の分析や医師のキャリア形成支援等を行う。							
事業の期間	平成26年4月～平成27年3月							
事業の内容	(1) 地域医療支援センターの運営（大分大学医学部に委託） 地域医療を担う医師のキャリア形成・相談支援 (2) 地域医療対策協議会 医師確保の方策等について、関係団体と協議							
事業に要する費用の額	金額	総事業費		(千円)	基金充当額 (国費) における 公民の別 (注2)	公	(千円)	
				35,317			12,759	
		基金	国	(千円)		公民の別 (注2)	民	(千円)
			県	(千円)			うち受託事業 等(再掲) (注3)	(千円)
その他		(千円)			16,179			
事業の実施状況								
備考(注4)	平成26年度 19,138 千円							

(注2) 事業主体が未定で、かつ、想定もできない場合は、記載を要しない。

(注3) 事業主体は公であるが、公からの委託などにより実質的に民間が事業を行っている場合は、当該受託額等を「民」に計上するとともに、「うち受託事業等」に再掲すること。

(注4) 備考欄に、基金における年度毎の支出見込額（キャッシュベース）を記載すること。

事業の区分	3. 医療従事者の確保に関する事業						
事業名	新生児医療担当医・産科医等確保支援事業（医療提供体制推進事業費補助金：国庫補助継続）				【総事業費】 94,530 千円		
事業の対象となる医療介護総合確保区域	東部・中部・南部・豊肥・西部・北部						
事業の実施主体	県内産婦人科、県内新生児科等						
事業の目標	産科医療等に従事する医師等の処遇改善支援を行い、医療提供体制の整備を図る。						
事業の期間	平成26年4月～平成27年3月						
事業の内容	医師が不足している診療科の医師確保支援 (1) 分娩手当を支給する分娩取扱機関に対して助成する。 (2) 新生児科医師に対する手当を助成する。						
事業に要する費用の額	金額	総事業費		(千円)	基金充当額 (国費) における 公民の別 (注2)	公	(千円)
				94,530			2,722
		基金	国	(千円)		民	(千円)
			県	(千円)			18,285
その他		(千円)		うち受託事業等(再掲) (注3) (千円)			
				63,020			
事業の実施状況							
備考(注4)	平成26年度 31,510 千円						

(注2) 事業主体が未定で、かつ、想定もできない場合は、記載を要しない。

(注3) 事業主体は公であるが、公からの委託などにより実質的に民間が事業を行っている場合は、当該受託額等を「民」に計上するとともに、「うち受託事業等」に再掲すること。

(注4) 備考欄に、基金における年度毎の支出見込額（キャッシュベース）を記載すること。

事業の区分	3. 医療従事者の確保に関する事業							
事業名	女性医療人キャリアセンター運営事業				【総事業費】 5,778 千円			
事業の対象となる医療介護総合確保区域	中部							
事業の実施主体	大分大学医学部附属病院							
事業の目標	大学病院を中心として、女性医療従事者の復帰支援、キャリア支援などを行うことで、女性医師が働きやすい環境を整え、県全体の医師確保支援につなげる。							
事業の期間	平成27年1月～平成27年3月							
事業の内容	女性医療人キャリア支援センターの設立 ・女性医療従事者のキャリア継続・復帰支援 ・キャリアアップ、管理職につくための支援 (人件費、運営費、設備費)							
事業に要する費用の額	金額	総事業費		(千円)	基金充当額 (国費) における 公民の別 (注2)	公	(千円)	
				5,778			2,568	
		基金	国	(千円)		公民の別 (注2)	民	(千円)
			県	(千円)				うち受託事業等(再掲) (注3) (千円)
その他		(千円)			1,926			
事業の実施状況								
備考(注4)	平成26年度 3,852 千円							

(注2) 事業主体が未定で、かつ、想定もできない場合は、記載を要しない。

(注3) 事業主体は公であるが、公からの委託などにより実質的に民間が事業を行っている場合は、当該受託額等を「民」に計上するとともに、「うち受託事業等」に再掲すること。

(注4) 備考欄に、基金における年度毎の支出見込額(キャッシュベース)を記載すること。

事業の区分	3. 医療従事者の確保に関する事業						
事業名	短時間正規雇用支援事業(医療提供体制推進事業費補助金:(女性医師等就労支援事業) 国庫補助継続)				【総事業費】 8,736 千円		
事業の対象となる医療介護総合確保区域	東部・中部・南部・豊肥・西部・北部						
事業の実施主体	県内医療機関						
事業の目標	女性医師の出産・育児等と勤務との両立に必要な運営を支援することで、女性医師の処遇改善支援を行い、医療提供体制の整備を図る。						
事業の期間	平成26年4月～平成27年3月						
事業の内容	短時間正規雇用の導入により、女性医師の出産・育児等と勤務との両立を支援する医療機関に対して助成する。						
事業に要する費用の額	金額	総事業費		(千円)	基金充当額 (国費) における 公民の別 (注2)	公	(千円)
		基金	国	(千円)		民	(千円)
			県	(千円)			うち受託事業等(再掲) (注3)
		その他		(千円)			(千円)
事業の実施状況							
備考(注4)	平成26年度 4,853 千円						

(注2) 事業主体が未定で、かつ、想定もできない場合は、記載を要しない。

(注3) 事業主体は公であるが、公からの委託などにより実質的に民間が事業を行っている場合は、当該受託額等を「民」に計上するとともに、「うち受託事業等」に再掲すること。

(注4) 備考欄に、基金における年度毎の支出見込額(キャッシュベース)を記載すること。

事業の区分	3. 医療従事者の確保に関する事業						
事業名	歯科衛生士復職支援事業				【総事業費】 500 千円		
事業の対象となる医療介護総合確保区域	東部・中部・南部・豊肥・西部・北部						
事業の実施主体	大分県歯科医師会						
事業の目標	歯科衛生士への復職支援を行うことで歯科衛生士の慢性的な人材不足を解消する。						
事業の期間	平成27年1月～平成27年3月						
事業の内容	現在働いていない歯科衛生士への復職支援（リカバリーセミナー開催、広報等）						
事業に要する費用の額	金額	総事業費		(千円)	基金充当額 (国費) における 公民の別 (注2)	公	(千円)
		基金	国	(千円)		民	(千円)
			県	(千円)			うち受託事業等(再掲) (注3)
		その他		(千円)			(千円)
事業の実施状況							
備考(注4)	平成26年度 333 千円						

(注2) 事業主体が未定で、かつ、想定もできない場合は、記載を要しない。

(注3) 事業主体は公であるが、公からの委託などにより実質的に民間が事業を行っている場合は、当該受託額等を「民」に計上するとともに、「うち受託事業等」に再掲すること。

(注4) 備考欄に、基金における年度毎の支出見込額（キャッシュベース）を記載すること。



事業の区分	3. 医療従事者の確保に関する事業							
事業名	新人看護職員研修事業（医療提供体制推進事業費補助金：国庫補助継続）				【総事業費】 100,332 千円			
事業の対象となる医療介護総合確保区域	東部・中部・南部・豊肥・西部・北部							
事業の実施主体	県、県内医療機関							
事業の目標	新人看護職員の研修を支援すること等により、看護職員の資質向上を図る。							
事業の期間	平成26年4月～平成27年3月							
事業の内容	<p>新人看護職員研修事業</p> <p>（1）実地指導者研修（病院等における新人看護職員の臨床研修の実地指導者を養成する。）</p> <p>（2）新人看護職員研修及び医療機関受入研修（新人看護職員の臨床研修に必要な費用の一部を補助する。）</p>							
事業に要する費用の額	金額	総事業費		(千円)	基金充当額 (国費) における 公民の別 (注2)	公	(千円)	
				100,332			4,334	
		基金	国	(千円)		公民の別 (注2)	民	(千円)
			県	(千円)			うち受託事業等(再掲)	6,545
その他		(千円)			(注3)	(千円)		
				84,013			768	
事業の実施状況								
備考(注4)	平成26年度 16,319 千円							

(注2) 事業主体が未定で、かつ、想定もできない場合は、記載を要しない。

(注3) 事業主体は公であるが、公からの委託などにより実質的に民間が事業を行っている場合は、当該受託額等を「民」に計上するとともに、「うち受託事業等」に再掲すること。

(注4) 備考欄に、基金における年度毎の支出見込額（キャッシュベース）を記載すること。

事業の区分	3. 医療従事者の確保に関する事業						
事業名	災害対策看護職員研修				【総事業費】 734 千円		
事業の対象となる医療介護総合確保区域	東部・中部・南部・豊肥・西部・北部						
事業の実施主体	大分県看護協会						
事業の目標	災害対策看護職員研修の開催 平成26年度 1回 定員100名 各病院の看護管理者・指導者に対して、災害についての理解、対応方法を研修することで、個々の病院の災害対応能力を向上させる。						
事業の期間	平成27年1月～平成27年3月						
事業の内容	看護管理者・指導者を対象にした災害対策看護職員研修を開催し、各施設看護職の災害対応能力の向上を図る。						
事業に要する費用の額	金額	総事業費		(千円)	基金充当額 (国費) における 公民の別 (注2)	公	(千円)
		基金	国	(千円)		民	(千円)
			県	(千円)			うち受託事業等(再掲) (注3)
		その他		(千円)			(千円)
事業の実施状況							
備考(注4)	平成26年度 489 千円						

(注2) 事業主体が未定で、かつ、想定もできない場合は、記載を要しない。

(注3) 事業主体は公であるが、公からの委託などにより実質的に民間が事業を行っている場合は、当該受託額等を「民」に計上するとともに、「うち受託事業等」に再掲すること。

(注4) 備考欄に、基金における年度毎の支出見込額(キャッシュベース)を記載すること。

事業の区分	3. 医療従事者の確保に関する事業							
事業名	看護職員資質向上推進事業（専任教員継続研修会事業・実習指導者講習会）（医療提供体制推進事業費補助金：国庫補助継続）					【総事業費】 3,348 千円		
事業の対象となる医療介護総合確保区域	東部・中部・南部・豊肥・西部・北部							
事業の実施主体	県（大分県看護協会）							
事業の目標	看護師等養成所の教員や実習施設の指導者の資質の向上を図ることにより、看護学生の教育・指導体制の充実を図る。							
事業の期間	平成26年4月～平成27年3月							
事業の内容	(1) 看護師等養成所の看護教員の資質向上研修 (2) 看護師等養成所の実習施設における実習指導者の研修							
事業に要する費用の額	金額	総事業費		(千円)	基金充当額 (国費) における 公民の別 (注2)	公	(千円)	
				3,348			226	
		基金	国	(千円)		公民の別 (注2)	民	(千円)
			県	(千円)			うち受託事業等(再掲) (注3)	1,889
その他		(千円)			(千円)	1,889		
				175				
事業の実施状況								
備考(注4)	平成26年度 3,173 千円							

(注2) 事業主体が未定で、かつ、想定もできない場合は、記載を要しない。

(注3) 事業主体は公であるが、公からの委託などにより実質的に民間が事業を行っている場合は、当該受託額等を「民」に計上するとともに、「うち受託事業等」に再掲すること。

(注4) 備考欄に、基金における年度毎の支出見込額（キャッシュベース）を記載すること。

事業の区分	3. 医療従事者の確保に関する事業							
事業名	看護職員確保対策特別事業（潜在看護師就業促進事業）（医療提供体制推進事業費補助金：国庫補助継続）				【総事業費】 1,361 千円			
事業の対象となる医療介護総合確保区域	東部・中部・南部・豊肥・西部・北部							
事業の実施主体	県							
事業の目標	離職中で就業を希望する看護職員に研修等を行うことで、ブランクによる復職への不安を軽減させて、看護職員の復職を促進する。							
事業の期間	平成26年4月～平成27年3月							
事業の内容	<p>(1) カムバックナース1日看護職場体験 1日職場体験により離職中の看護職員の復職を促進。</p> <p>(2) 分野別技術研修</p> <p>(3) 広報による潜在看護職員の掘り起こしを行う。</p>							
事業に要する費用の額	金額	総事業費		(千円)	基金充当額 (国費) における 公民の別 (注2)	公	(千円)	
				1,361			151	
		基金	国	(千円)		公民の別 (注2)	民	(千円)
			県	(千円)			うち受託事業等(再掲) (注3) (千円)	
その他		(千円)			756			
				0			756	
事業の実施状況								
備考(注4)	平成26年度 1,361 千円							

(注2) 事業主体が未定で、かつ、想定もできない場合は、記載を要しない。

(注3) 事業主体は公であるが、公からの委託などにより実質的に民間が事業を行っている場合は、当該受託額等を「民」に計上するとともに、「うち受託事業等」に再掲すること。

(注4) 備考欄に、基金における年度毎の支出見込額（キャッシュベース）を記載すること。

事業の区分	3. 医療従事者の確保に関する事業							
事業名	看護職員確保対策特別事業（看護の地域ネットワーク推進事業）（医療提供体制推進事業費補助金：国庫補助継続）				【総事業費】 4,370 千円			
事業の対象となる医療介護総合確保区域	東部・中部・南部・豊肥・西部・北部							
事業の実施主体	県							
事業の目標	県内の各地域に推進協議会を設置し、医療機関や介護施設と連携して看護職員の確保・質の向上を図る。							
事業の期間	平成26年4月～平成27年3月							
事業の内容	<ul style="list-style-type: none"> <li>看護の地域ネットワーク推進会議の開催</li> <li>看護の地域ネットワークサミットの開催</li> </ul>							
事業に要する費用の額	金額	総事業費		(千円)	基金充当額 (国費) における 公民の別 (注2)	公	(千円)	
				4,370			2,913	
		基金	国	(千円)		公民の別 (注2)	民	(千円)
			県	(千円)				うち受託事業等(再掲) (注3)
その他		(千円)			(千円)			
				0				
事業の実施状況								
備考(注4)	平成26年度 4,370 千円							

(注2) 事業主体が未定で、かつ、想定もできない場合は、記載を要しない。

(注3) 事業主体は公であるが、公からの委託などにより実質的に民間が事業を行っている場合は、当該受託額等を「民」に計上するとともに、「うち受託事業等」に再掲すること。

(注4) 備考欄に、基金における年度毎の支出見込額（キャッシュベース）を記載すること。

事業の区分	3. 医療従事者の確保に関する事業						
事業名	看護師等養成所運営等事業（国庫補助継続）				【総事業費】 763,683 千円		
事業の対象となる医療介護総合確保区域	東部・中部・南部・豊肥・西部・北部						
事業の実施主体	看護師等養成所						
事業の目標	看護師等養成所の円滑な運営に対する支援を実施することにより、看護職員の確保や定着の促進を図る。						
事業の期間	平成26年4月～平成27年3月						
事業の内容	看護師等養成所の運営費に対する助成						
事業に要する費用の額	金額	総事業費		(千円)	基金充当額 (国費) における 公民の別 (注2)	公	(千円)
		基金	国	(千円)		民	(千円)
			県	(千円)		うち受託事業等(再掲)	(千円)
		その他		(千円)			(注3)
				623,795			
事業の実施状況							
備考(注4)	平成26年度 139,888千円						

(注2) 事業主体が未定で、かつ、想定もできない場合は、記載を要しない。

(注3) 事業主体は公であるが、公からの委託などにより実質的に民間が事業を行っている場合は、当該受託額等を「民」に計上するとともに、「うち受託事業等」に再掲すること。

(注4) 備考欄に、基金における年度毎の支出見込額(キャッシュベース)を記載すること。

事業の区分	3. 医療従事者の確保に関する事業						
事業名	看護師勤務環境改善施設整備事業（国庫補助継続）				【総事業費】 295,050 千円		
事業の対象となる医療介護総合確保区域	南部						
事業の実施主体	長門記念病院						
事業の目標	ナースステーションの施設整備を行うことで、当該病院の看護師の勤務環境を改善する。						
事業の期間	平成26年4月～平成27年3月						
事業の内容	看護職員が働きやすく離職防止につながる施設整備（ナースステーションの整備）						
事業に要する費用の額	金額	総事業費		(千円)	基金充当額 (国費) における 公民の別 (注2)	公	(千円)
		基金	国	(千円)		民	(千円)
			県	(千円)		うち受託事業等(再掲)	(千円)
		その他		(千円)			(注3)
				295,050			4,511
				4,511			2,255
				288,284			
事業の実施状況							
備考(注4)	平成26年度 6,766千円						

(注2) 事業主体が未定で、かつ、想定もできない場合は、記載を要しない。

(注3) 事業主体は公であるが、公からの委託などにより実質的に民間が事業を行っている場合は、当該受託額等を「民」に計上するとともに、「うち受託事業等」に再掲すること。

(注4) 備考欄に、基金における年度毎の支出見込額（キャッシュベース）を記載すること。

事業の区分	3. 医療従事者の確保に関する事業						
事業名	ナースセンター相談体制強化事業				【総事業費】 1,286 千円		
事業の対象となる医療介護総合確保区域	東部・中部・南部・豊肥・西部・北部						
事業の実施主体	県（大分県看護協会）						
事業の目標	大分県ナースセンターの相談体制等の強化することにより、看護職員の離職後の求職支援が充実させ、看護職員の確保定着につなげる。						
事業の期間	平成27年1月～平成27年3月						
事業の内容	<ul style="list-style-type: none"> <li>大分県ナースセンターの相談体制の強化(相談員の増員)</li> <li>離職ナースのナースセンターへの「届出の努力義務」を推進</li> </ul>						
事業に要する費用の額	金額	総事業費		(千円)	基金充当額 (国費) における 公民の別 (注2)	公	(千円)
		基金	国	(千円)		民	(千円)
			県	(千円)		うち受託事業等(再掲)	(千円)
		その他		(千円)		0	(注3)
						857	857
事業の実施状況							
備考(注4)	平成26年度 1,286 千円						

(注2) 事業主体が未定で、かつ、想定もできない場合は、記載を要しない。

(注3) 事業主体は公であるが、公からの委託などにより実質的に民間が事業を行っている場合は、当該受託額等を「民」に計上するとともに、「うち受託事業等」に再掲すること。

(注4) 備考欄に、基金における年度毎の支出見込額(キャッシュベース)を記載すること。



事業の区分	3. 医療従事者の確保に関する事業									
事業名	病院内保育所運営事業（医療提供体制推進事業費補助金：国庫補助継続）				【総事業費】 4,340 千円					
事業の対象となる医療介護総合確保区域	東部・中部・南部・豊肥・西部・北部									
事業の実施主体	県内医療機関									
事業の目標	看護職員の勤務環境の改善に対する支援を実施することにより、看護職員の確保や定着の促進を図る。									
事業の期間	平成26年4月～平成27年3月									
事業の内容	子どもを持つ看護師等の医療従事者確保のため、病院内保育所に対する運営費を補助する。									
事業に要する費用の額	金額	総事業費		(千円)	基金充当額 (国費) における 公民の別 (注2)	公	(千円)			
		基金	国	(千円)		民	(千円)			
			県	(千円)			うち受託事業等(再掲)			
		その他		(千円)			(注3)	(千円)		
				4,340		1,191	595	2,554		
事業の実施状況										
備考(注4)	平成26年度 1,786千円									

(注2) 事業主体が未定で、かつ、想定もできない場合は、記載を要しない。

(注3) 事業主体は公であるが、公からの委託などにより実質的に民間が事業を行っている場合は、当該受託額等を「民」に計上するとともに、「うち受託事業等」に再掲すること。

(注4) 備考欄に、基金における年度毎の支出見込額(キャッシュベース)を記載すること。

事業の区分	3. 医療従事者の確保に関する事業					
事業名	小児救急医療体制整備事業（小児救急医療支援事業）（医療提供体制推進事業費補助金：国庫補助継続）				【総事業費】 754,018 千円	
事業の対象となる医療介護総合確保区域	東部・中部・南部・北部					
事業の実施主体	県内医療機関					
事業の目標	地域の小児科診療を行う診療所及び病院が連携することを支援し、休日・夜間の小児初期救急医療体制を確保する。 医療機関の勤務環境改善。					
事業の期間	平成26年4月～平成27年3月					
事業の内容	二次小児医療圏を単位として、休日・夜間に小児救急患者を受け入れる病院群に対して補助する。					
事業に要する費用の額	金額	総事業費	(千円)	基金充当額	公	(千円)
			754,018	(国費)		9,052
		基金	(千円)	における	民	(千円)
		国	19,245	公民の別		10,193
		県	(千円)	(注2)		うち受託事業等(再掲)
			9,622			(注3)
		その他	(千円)			(千円)
			725,151			
事業の実施状況						
備考(注4)	平成26年度 28,867千円					

(注2) 事業主体が未定で、かつ、想定もできない場合は、記載を要しない。

(注3) 事業主体は公であるが、公からの委託などにより実質的に民間が事業を行っている場合は、当該受託額等を「民」に計上するとともに、「うち受託事業等」に再掲すること。

(注4) 備考欄に、基金における年度毎の支出見込額（キャッシュベース）を記載すること。

事業の区分	3. 医療従事者の確保に関する事業						
事業名	小児救急医療体制整備事業（子育て安心救急医療拠点づくり事業）（医療提供体制推進事業費補助金：国庫補助継続）				【総事業費】 52,750 千円		
事業の対象となる医療介護総合確保区域	中部・豊肥						
事業の実施主体	大分県立病院						
事業の目標	複数の圏域内で一般の小児医療を行う医療機関では対応が困難な小児専門医療を実施するとともに、入院を要する小児救急医療を24時間365日体制で実施する体制を確保する。 医療機関の勤務環境改善。						
事業の期間	平成26年4月～平成27年3月						
事業の内容	複数の二次医療圏を単位として、休日・夜間に小児重症患者を必ず受け入れる病院に対して補助する。						
事業に要する費用の額	金額	総事業費		(千円)	基金充当額	公	(千円)
		基金	国	(千円)	（国費） における 公民の別 （注2）	民	(千円)
			県	(千円)			うち受託事業 等（再掲） （注3） (千円)
		その他		(千円)			
事業の実施状況							
備考（注4）	平成26年度 42,628千円						

（注2）事業主体が未定で、かつ、想定もできない場合は、記載を要しない。

（注3）事業主体は公であるが、公からの委託などにより実質的に民間が事業を行っている場合は、当該受託額等を「民」に計上するとともに、「うち受託事業等」に再掲すること。

（注4）備考欄に、基金における年度毎の支出見込額（キャッシュベース）を記載すること。

事業の区分	3. 医療従事者の確保に関する事業						
事業名	小児救急医療電話相談事業（医療提供体制推進事業費補助金： 国庫補助継続）				【総事業費】 12,753 千円		
事業の対象となる医療介護総合確保区域	東部・中部・南部・豊肥・西部・北部						
事業の実施主体	県（大分県医師会）						
事業の目標	休日・夜間においても小児救急医療に関する相談に応じる体制を整備することにより、子供を安心して産み育てられる環境を推進し、医療機関の負担軽減、医療従事者の勤務環境の改善を図る。						
事業の期間	平成26年4月～平成27年3月						
事業の内容	小児救急医療に関する電話相談に応じる体制を整備する。						
事業に要する費用の額	金額	総事業費		(千円)	基金充当額 (国費) における 公民の別 (注2)	公	(千円)
		基金	国	(千円)		民	(千円)
			県	(千円)			うち受託事業 等(再掲)
		その他		(千円)			(注3)
				0		8,502	
事業の実施状況							
備考(注4)	平成26年度 12,753千円						

(注2) 事業主体が未定で、かつ、想定もできない場合は、記載を要しない。

(注3) 事業主体は公であるが、公からの委託などにより実質的に民間が事業を行っている場合は、当該受託額等を「民」に計上するとともに、「うち受託事業等」に再掲すること。

(注4) 備考欄に、基金における年度毎の支出見込額（キャッシュベース）を記載すること。